

## 条例に関する質疑

## Main question Pick up

## 小川町子育て総合センター条例制定

小川町子育て  
センター条例制定

**Q** ワンストップでの事業展開をうたっているが、実際はどうなのか。

**A** 本来は「必要な行政手続を1ヵ所で行なうこと」とですが、物理的な難しさがあります。子育て支援関連事業について、町では「母子保健・保育園・子育て相談等を総合センターで実施すること」をワンストップの定義とします。新施設の利用を促進する意味から、施設案内を全面に出して、一度は施設に足を運んでいただくよう案内します。開館時間は午前8時30分から午後5時15分となつていて、また、別に「利用時間は町規則で定める」ともなつていて、

**A** 全体の開館時間は、「指摘のとおりです。また、従来の子育て支援センター事業で展開するびよびよルームとわんぱくルームのみ、別途開館時間を定めます。予定では、午前9時30分から正午までと、午後1時から午後4時30分を考えています。

**Q** 町外の方も利用できるのか？

町外の方には無条件で利用していただきことは想定していません。町長が適当と認める者は、実家が当町にあり里帰りをしている場合や、当町の親戚の家や友人の家に遊びに来ている人が利用したい場合など、さまざまなことが考えられます。そういう方々に対しても、その場で申請書を書いていただき、問題がなければ使っていただけます。

**A** 債務負担行為で民間委託を考えています。今後のサービス向上を目指してプロポーザル方針は、事業の運営主体等、今後の方向性は。

式で業者を指定していくます。  
**Q** 子育て世代の活動拠点として、交流の場を提供する考えは、子育て世代だけではなく、地元住民などにも貸館を考えています。



「和紙スタート」と称して、幼少期から小川和紙に触れる機会を設けることを目的に実施された「もみ染め和紙製作」。染められた和紙は、4月にリニューアルオープンされる子育て総合センター エントランスの一部に壁紙として使用されます。

# 平成29年度 一般会計補正予算に関する質疑

## 子育て世代電動自転車

**A** 求めるものとは何か。  
当初予算分の2台は貸与済  
です。希望者分の1台を含め2  
台分の増額補正です。事業の目  
的は、3人目の壁（出産）を町  
が経済面で支援することです。

**A** 学童クラブの施設事業費が上程されたが、その詳細は。第2風の子学童クラブの児童数が、来年度30人から69人にこ

なる見込みです。支援員の増員と空き部屋の床工事や空調整備等を行ない、倍増する児童数に

# 平成29年度 特別会計補正予算に関する質疑

## 下水道事業

**Q** 町へ移管したみどりが丘つ  
号ポンプに修繕費が充てられて  
いる。対応年数よりも早く壊れ  
たようだが、保守管理に問題が

**A** 故障の原因は運転過多と想定されます。また、委託している保守管理業者に、問題があるとも考えていいません。

